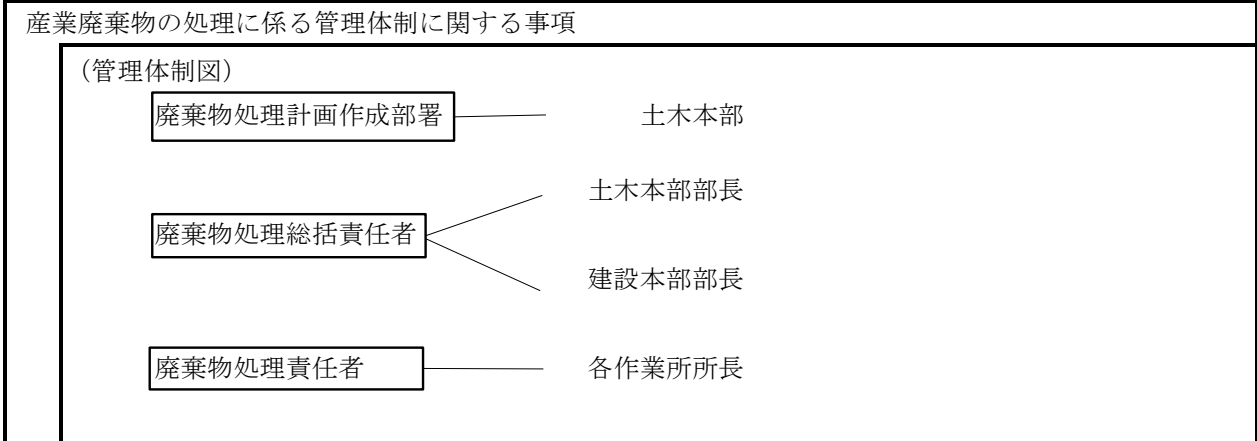


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 4年 6月 1日 静岡県知事 殿 川勝 平太 提出者 住所 静岡県富士市水戸島元町4番10号 名称 株式会社 石井組 代表取締役 石井肇 電話番号 0545-61-0485 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 石井組
事業場の所在地	静岡県富士市水戸島元町4番10号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	69億
③ 従業員数	94人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 現場→運搬 ・コンがら ・Asがら ・木くず ・紙くず ・金属 ・ガラス ・がれき類 ・石綿含有 </div> <div style="margin-right: 10px;"> } → </div> <div style="margin-right: 10px;"> 中間処理 </div> <div style="margin-right: 10px;"> } → </div> <div style="margin-right: 10px;"> 再生利用 最終処分場 </div> <div style="margin-right: 10px;"> } → </div> <div style="margin-right: 10px;"> 中間処理 </div> <div style="margin-right: 10px;"> } → </div> <div style="margin-right: 10px;"> 最終処分場 </div> <div style="margin-right: 10px;"> } → </div> <div style="margin-right: 10px;"> 最終処分場 (請け負った除草作業により発生) </div> </div>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排出量	産業廃棄物の種類	排出量
	コンガラ	1,125.144	混廃（安定）	4.940
	Asガラ	5,697.730	混廃（管理）	12.142
	がれき類	83.432	石綿含有	3.000
	廃プラ	0.110	汚泥	130.150
	木くず	25.370		
	ガラス	2.500		
	陶磁器	0.600		
	石膏	0.060		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排出量	産業廃棄物の種類	排出量
	コンガラ	1,000.000	混廃（安定）	3.000
	Asガラ	5,000.000	混廃（管理）	10.000
	がれき類	50.000	石綿含有	0.000
	廃プラ	0.000	汚泥	100.000
	木くず	20.000		
	ガラス	0.000		
	陶磁器	0.000		
	石膏	0.000		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>がれき類、廃プラスチック、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、建設廃材</p> <p>発注者と協議して、廃棄物発生抑制の設計、工法を定める。 がれき類はすべて再生し、建設材料として利用する</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>がれき類、廃プラスチック、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、建設廃材、建設汚泥、石綿、廃油</p> <p>発注者と協議して、廃棄物発生抑制の設計、工法を定める。 がれき類はすべて再生し、建設材料として利用する。 建設汚泥、石綿は埋立処分</p>

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 発注者と協議して、廃棄物発生抑制の設計、工法を求め がれき類は、すべて再生し、建設材料として利用する		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	産業廃棄物の種類		コンガラ	Asガラ
	全処理委託量		1125.144t	5697.73t
		優良認定処理業者への処理委託量	246.484t	3.20t
		再生利用業者への処理委託量	1125.144t	5697.73t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類		がれき類	廃プラ
	全処理委託量		83.432t	0.11t
		優良認定処理業者への処理委託量	15.392t	0t
		再生利用業者への処理委託量	83.432t	0.11t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類		木くず	ガラスくず
	全処理委託量		25.37t	2.5t
		優良認定処理業者への処理委託量	10.20t	0t
		再生利用業者への処理委託量	25.37t	2.5t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類		陶磁器くず	石膏
	全処理委託量		0.6t	0.06t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.06t	
	再生利用業者への処理委託量	0.6t	0.06t	
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	産業廃棄物の種類	混廃（安定）	混廃（管理）
	全処理委託量	4.94t	12.142t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.94t	11.050t
	再生利用業者への処理委託量	4.94t	12.142t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	石綿含有	汚泥
	全処理委託量	3t	130.15t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.06t	130.08t
	再生利用業者への処理委託量	3t	130.15t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	0t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	
	全処理委託量	0t	
優良認定処理業者への処理委託量			
再生利用業者への処理委託量	0t		
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	コンガラ	Asガラ
	全処理委託量	1000.00t	5000.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	500.00t	1000.00t
	再生利用業者への処理委託量	1000.00t	5000.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ
	全処理委託量	50.00t	0.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	20.00t	
	再生利用業者への処理委託量	50.00t	0.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず
	全処理委託量	20.00t	0.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	10.00t	
	再生利用業者への処理委託量	20.00t	0.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	石膏
	全処理委託量	0.00t	0.00t
優良認定処理業者への処理委託量			
再生利用業者への処理委託量	0.00t	0.00t	
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	混廃（安定）	混廃（管理）
	全処理委託量	3.00t	10.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.00t	10.00t
	再生利用業者への処理委託量	3.00t	10.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	石綿含有	汚泥
	全処理委託量	0.00t	100.00t
	優良認定処理業者への処理委託量		100.00t
	再生利用業者への処理委託量	0.00t	100.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	0.00t	0.00t
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量	0.00t	0.00t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	
産業廃棄物の種類			
全処理委託量			
優良認定処理業者への処理委託量			
再生利用業者への処理委託量			
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	0.000t	0.000t
	優良認定処理業者への処理委託量	_____ t	_____ t
	再生利用業者への処理委託量	0.000t	0.000t
	認定熱回収業者への処理委託量	_____ t	_____ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) 作業所（現場）で分別できる工法を実施する がれき類は、再生し建設材料とする		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。